

5月11日 本会議議事進行順序

- 開会、会議録署名議員を指名する。
- 知事から招集あいさつを行う。
- 文書朗読ののち、
- 日程第1（会期決定）を上程、議長発議により決定する。
- 次に、日程第2（知事提出議案）を上程、知事説明ののち、本日、再開後の本会議に報告を求めることとして、所管委員会に付託する。
- ついで、防災警察常任委員会の閉会中調査事件のうち、危機管理の総合調整に関する事項についてを急施事件と認め、本臨時会において調査願うことを諮る。
- 以上で、休憩する。